



三重県公報

令和7年11月11日（火）

第 668 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	公 告		
	開発行為に関する工事の完了	（ 建 築 開 発 課 ）	2

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 7 年 11 月 11 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 7 年 10 月 24 日	多気郡明和町大字明星字南浦 1390-15 ほか 6 筆ほか	四日市市久保田 1 丁目 5-41 株式会社名泗コンサルタント 代表取締役 牧野 昌良
令和 7 年 10 月 28 日	伊勢市馬瀬町字下ノ山 1093 ほか 2 筆	伊勢市小俣町新村一ノ岡 558-33 株式会社ナカムラ工務店 代表取締役 中村 博光

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
